

# 2023 年度環境経営レポート

対象期間

(2023 年 3 月 1 日～2024 年 2 月 29 日)



豊かな環境づくりのパートナー

株式会社 **三木設計事務所**

作成日：2024 年 4 月 26 日

## 目 次

1	組織の概要	1
(1)	事業所名及び代表者名	1
(2)	所在地	1
(3)	環境管理責任者及び担当者連絡先	1
(4)	事業の概要	2
(5)	事業の規模	2
(6)	認証・登録の対象組織・活動	2
2	環境経営方針	3
3	実施体制表と役割分担表	4
4	当年度及び中長期環境目標	5
(1)	環境目標項目の選定	5
(2)	環境目標設定（基準年・短期・中期目標値）	5
5	主な環境活動計画	6
(1)	二酸化炭素排出の削減	6
(2)	廃棄物排出量削減	6
(3)	排水量の削減	7
(4)	環境に配慮した設計の提案	7
6	環境目標の実績	7
(1)	二酸化炭素排出量	7
(2)	一般廃棄物排出量(可燃ごみ)	7
(3)	資源ごみ	7
(4)	水使用量	7
(5)	環境に配慮した設計の提案	8
7	環境活動の実施内容（主な取り組み）	9
(1)	二酸化炭素排出の削減	9
(2)	廃棄物排出量の削減	10
(3)	排水量の削減	12
8	次年度の取組内容	13
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無	13
10	代表者による全体評価と見直しの結果	14
11	その他環境活動の紹介	15

## 1 組織の概要

### (1) 事業所名及び代表者名

株式会社 三木設計事務所

代表取締役 金森 久幸

### (2) 所在地

本 社                   〒010-0933

秋田県秋田市川元松丘町2番14号

TEL：018-862-7331

北秋田営業所       〒018-4301

秋田県北秋田市米内沢字薬師下23

TEL：0186-72-9901

仙台事務所       〒981-3131

宮城県仙台市泉区七北田字朴木沢93-3-305

TEL：022-347-4270

盛岡事務所       〒020-0024

岩手県盛岡市菜園一丁目3-6 農林会館

TEL：019-681-6430

青森事務所       〒030-0803

青森県青森市安方一丁目2-4-202

TEL：017-721-3487

### (3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 佐々木 秀哲

担当者               戸島 友美、齋藤 弥生

連絡先               TEL 018-862-7331

FAX 018-823-7508

E-mail t.toshima@mikisekkei.co.jp

(4) 事業の概要

建設コンサルタント

測量業

一級建築士事務所

(5) 事業の規模

設立年月日 1958年4月1日

資本金 1,000万円

従業員数 30名

事業年度 3月1日 ～ 翌年2月29日

(6) 認証・登録の対象組織・活動

登録対象範囲 本社、北秋田営業所、盛岡事務所、青森事務所、仙台事務所

活動 全組織、全活動を対象とする

## 2 環境経営方針

### 環境経営方針

#### 〈基本理念〉

株式会社三木設計事務所は、ますます深刻化する地球温暖化など、地球規模の環境問題への対応が人類共通の重要課題であるとの認識に立ち、上下水道施設の設計などの事業活動において、環境負荷の低減を図るために、自主的・積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。

また、持続可能な社会の実現に向けて、常にSDGsを意識しながら、環境経営システムの継続的改善を図ってまいります。

#### 〈行動指針〉

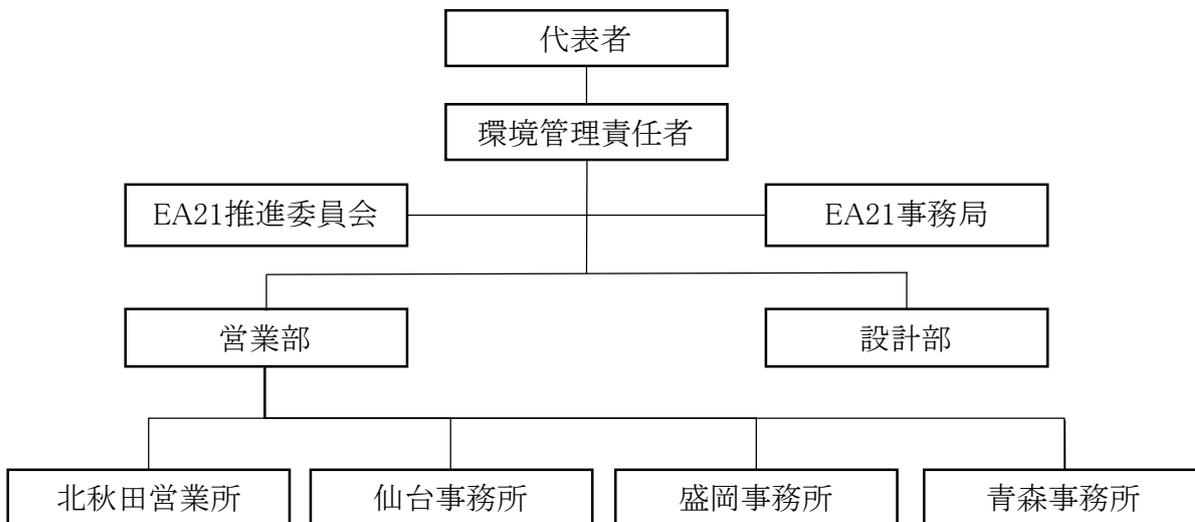
- 1 二酸化炭素の排出削減に努めます。
  - ・電力使用量の削減
  - ・化石燃料使用量の削減
- 2 一般廃棄物の削減・再利用・再資源化に努めます。
- 3 水使用量の削減に努めます。
- 4 設計業務にあたり、環境効果の高い資機材や工法の新情報を入手し、技術力の向上に努めるとともに、環境に配慮した設計を提案します。
- 5 環境関連法令等を遵守します。
- 6 地域での環境保全活動への参加など、地域貢献に努めます。
- 7 環境への取り組みを全社員に周知するとともに、広く公開します。

2023年5月1日

株式会社三木設計事務所

代表取締役 **金森久幸**

### 3 実施体制表と役割分担表



	役割・責任・権限
【代表者】 代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営に関する統括責任</li> <li>・経営における課題とチャンスを整理し、明確にする</li> <li>・環境経営方針を定め、誓約する</li> <li>・実施体制を構築する</li> <li>・環境管理責任者の任命</li> <li>・経営資源を用意する</li> <li>・全体の評価と見直し、指示を行う</li> </ul>
【環境管理責任者】 設計課課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営システムの構築、実施、管理</li> <li>・環境関連法規等の取りまとめ表の作成、遵守評価の実施</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を作成</li> <li>・環境活動の取組結果を代表者へ報告</li> <li>・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備え付けと地域事務局への送付）</li> <li>・環境経営目標・環境経営計画書を承認</li> <li>・環境経営レポートの承認</li> </ul>
【EA21事務局】 設計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営管理者の補佐、EA21推進委員会の事務局</li> <li>・環境への負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェック</li> <li>・環境活動の実績集計</li> <li>・環境関連の外部コミュニケーションの窓口</li> </ul>
【各部】 設計統括 営業統括	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自部門における環境経営システムの実施</li> <li>・自部門における環境経営方針の周知</li> <li>・自部門の問題点の発見、是正、予防処置</li> <li>・自部門の教育・訓練を実施する</li> </ul>
【全従業員】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</li> <li>・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加</li> </ul>
【EA21推進委員会】 幹部会メンバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半期に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議</li> </ul>

#### 4 当年度及び中長期環境目標

##### (1) 環境目標項目の選定

環境負荷の自己チェックと環境への取組の自己チェック並びに環境経営方針との整合を図り、下記項目について、環境目標を設定しました。

- 二酸化炭素排出量の削減
- 電気使用量の削減
- ガソリン使用量の削減
- 灯油使用量の削減
- ガス使用量の削減
- 廃棄物排出量の削減
- 排水量の削減
- 環境に配慮した設計の提案

##### (2) 環境目標設定（基準年・短期・中期目標値）

基準年である2021年度（2021年3月～2022年2月）の実績値を基に、環境目標項目の短期目標並びに中長期目標を下記のように設定しました。

環境目標

項目	単位	【基準年】 2021年度	短期目標 2022年度	中期目標 2023年度	中期目標 2024年度	中期目標 2025年度
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	46,479	46,014	45,549 (1%)	45,085 (1%)	44,620 (1%)
電気使用量	Kwh	46,974	46,504	46,035	45,565	45,095
ガソリン使用量	L	8,881	8,792	8,703	8,615	8,526
灯油使用量	L	304	301	298	295	292
ガス使用量	kg	215	213	211	209	206
一般廃棄物排出量 (可燃ごみ)	Kg	664	631	624	618	611
資源ごみ	kg	—	1,379	1,365	1,351	1,338
水使用量	m <sup>3</sup>	240	238	235	233	230
環境に配慮した設計の提案	件	—	1	1	1	1

※低減率は基準年から1%毎

## 5 主な環境活動計画

### (1) 二酸化炭素排出の削減

#### ①電気使用量の削減

- 節電運動の展開（節電ステッカー貼り）
- 部分照明と昼休みの消灯
- 人のいない部屋の消灯
- クールビズとウォームビズ運動の実施
- エアコンの室内温度（冷房使用時 28°C、暖房使用時 20°C）の遵守
- P C省電力設定

#### ②自動車燃料（ガソリン）の削減

- アイドリングストップ
- エコドライブの実践（急発進、急加速、急ブレーキの抑制）
- 空気圧の適正化

#### ③灯油使用量の削減

- 室内温度（暖房使用時 20°C）の遵守

#### ④ガス使用量の削減

- バーナーの点検（バーナーの目詰まりによる熱効率）
- 加熱前はやかんを拭いてから使用（約 2%の熱効率）

### (2) 廃棄物排出量削減

#### ① 一般廃棄物のリサイクルの促進

- 一般廃棄物の計量ルールの確立と計量の実施
- 会議時のペーパーレスの推進（プロジェクター・タブレット使用の推進）
- 電子メールの優先使用
- 両面・割付印刷、コピーの徹底
- 資源ごみ（ビン、カン、ペットボトル、コピー用紙、雑紙）の分別徹底と業者回収

(3) 排水量の削減

■節水運動（節水ステッカー貼り）

■定期的な水漏れのチェック

(4) 環境に配慮した設計の提案

■上下水道施設等の環境に配慮した計画・設計の提案の実施

6 環境目標の実績

今年度における実績は次のとおりとなりました。

(1) 二酸化炭素排出量

達成率が 83.0 となり、残念ながら達成が不十分となりました。

今年度の契約件数増加により事務所の利用時間や日数が増えたため電気使用量が増加したこと、また営業活動範囲を拡大したためガソリン使用量が増加したことによるものと思われます。

(2) 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)

達成率が 121.9 となり、目標達成となりました。

資源ごみとの分別管理を徹底したため達成できたものと思われます。

(3) 資源ごみ

達成率が 48.8 となり、残念ながら達成が不十分となりました。

書庫の図面整理及び社内文書の電子化に伴い、故紙の処分量が増加したことによるものと思われます。

(4) 水使用量

達成率が 95.1 となり、ある程度の目標達成となりました。

節水(トイレの自動洗浄停止等)の管理を徹底したため達成できたものと思われます。

(5) 環境に配慮した設計の提案

達成率が100.0となり、目標達成となりました。

建設発生土の再資源化や発生抑制、漏水対策と有収率の向上について、1件の提案を実施しました。

環境経営目標の実績と評価

項目	単位	【基準年】 2021年度	短期目標 2023年度	実績 2023年度	達成率 (%)	評価
二酸化炭素排出量	Kg-CO2	46,479	45,549 (1%)	54,879	83.0	×
電気使用量	Kwh	46,974	46,035	53,735	85.7	×
ガソリン使用量	L	8,881	8,703	11,587	75.1	×
灯油使用量	L	304	298	0	-	◎
ガス使用量	kg	215	211	0	-	◎
一般廃棄物排出量 (可燃ごみ)	kg	664	624	512	121.9	◎
資源ごみ	kg	-	1,365	2,800	48.8	×
水使用量	m <sup>3</sup>	240	235	247	95.1	○
環境に配慮した設計の提案	件	-	1	1	100.0	◎

※電気の二酸化炭素排出係数は、東北電力の0.521kg-CO2/kwh(2021)を用いた。

※削減目標達成率(%)=(目標値/実績値)×100、増加目標達成率(%)=(実績値/目標値)×100

※評価区分は、次の4段階とする。◎：達成(100%以上)、○：達成(95%以上100%未満)

△：不十分(90%以上95%未満)、×：未達成(90%未満)

## 7 環境活動の実施内容（主な取り組み）

### (1) 二酸化炭素排出の削減

①電気使用量の削減	
<p>■節電運動の展開（節電ステッカー貼り）</p>	
<p>■クールビズとウォームビズ運動の実施</p>	
<p>■エアコンの室内温度（冷房使用時 28℃、暖房使用時 20℃）の遵守</p>	

## ■ P C 省電力設定

### プラン設定の変更: 省電力

スリープ状態やその他のディスプレイ設定をお使いのコンピューターに適用するまでの時間を指定してください。

④ ディスプレイの電源を切り: 5分

⑤ コンピューターをスリープ状態にする: 15分

[詳細な電源設定の変更\(C\)](#)

[このプランの既定の設定を復元\(R\)](#)

変更の保存

## ②自動車燃料（ガソリン）の削減

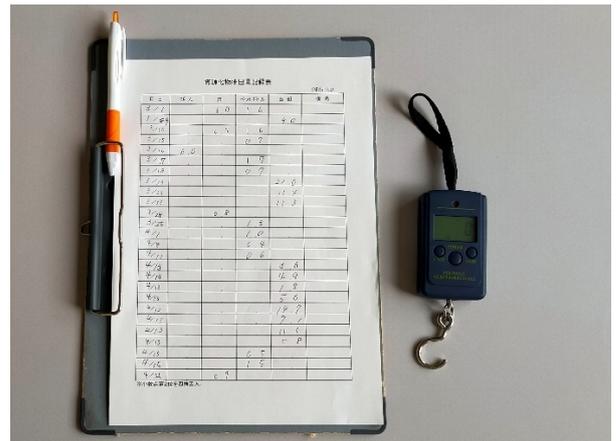
エコドライブの実践（急発進、急加速、急ブレーキの抑制）



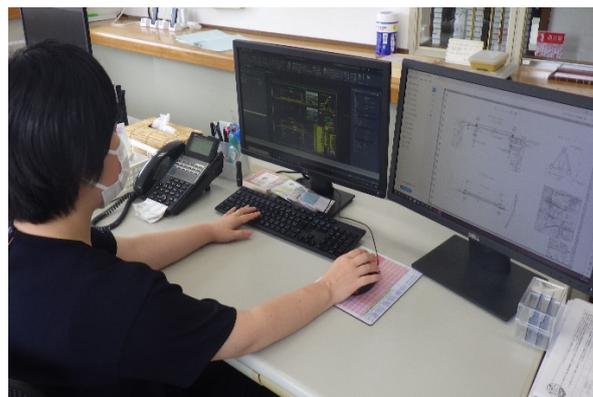
## (2) 廃棄物排出量の削減

### ① 一般廃棄物のリサイクルの促進

■ 一般廃棄物の計量ルール確立と計量の実施



■作業時のペーパーレスの推進  
(資料の電子化の推進)



■資源ごみ (ビン、カン、ペット  
ボトル、コピー用紙、雑紙) の  
分別徹底と業者回収



■資源ごみ (ビン、カン、ペット  
ボトル、コピー用紙、雑紙) の  
分別徹底と業者回収



■両面・割付印刷の徹底



(3) 排水量の削減

■節水運動（節水ステッカー貼り）



■節水運動（自動洗浄停止）



## 8 次年度の取組内容

事業体制の変更や書庫の整理等、基準年と異なる状況が生じたことで目標が未達成となった項目もありますが、引き続き環境経営計画に基づき取り組みを進めていきます。

資源ごみについては、資料等の電子化を図ることで廃棄量が一時的に増えたが、今後はより一層ペーパーレス化を図り資源ごみの減量化に努めていきます。また、ガソリン使用量については、社用車の低燃費化を図り、環境負荷の低減に向け、より一層意識の浸透を図りながら、取り組んでいくこととします。

## 9 環境関連法規等の遵守状況の確認及び違反、訴訟の有無

### 環境関連法規等の遵守状況の確認

法令等の名称	適用対象	規制内容	具体例	担当部署	遵守状況	
					証拠	判定
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物	許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に委託しなければならない	秋田市の許可を受けている事業者者に委託する	事務局	○	○
	産業廃棄物	許可を受けた産業廃棄物収集運搬業者等に委託しなければならない	産業廃棄物の許可を受けている業者に委託する	事務局	○	○
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器廃棄物	事業者は、特定家庭用機器をなるべく長期間使用することにより排出を抑制するように努める	エアコン、TV、冷蔵庫、洗濯機等	事務局	○	○
		排出する場合は、収集運搬または再商品化等をする者に適切に引き渡し、その求めに応じること	新しく購入したら店舗に引き取ってもらう	事務局	○	○
フロン排出抑制法	第1種特定製品に該当する空調・冷蔵庫等	当該特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化に努めるとともに、国及び地方公共団体が特定製品に使用されるフロン類の管理の適正化のために講ずる施策に協力しなければならない 適切な機器管理の履歴を記録・保存する必要がある、当該特定製品の廃棄等を行った場合は引き渡しを完了した日から3年を経過するまで保存しなければならない	第1種特定製品の簡易点検・定期点検を実施し、点検記録を作成、保存を適切に行う	事務局	○	○
消防法	建物	防火対象物の管理者は、その防火対象物に設置されている消火器具について、定期的に点検しなければならない	消火器、避難はしご、誘導灯を点検する	事務局	○	○

環境法規等に関する違反、訴訟等はありませんでした。

10 代表者による全体評価と見直しの結果

				変更の必要性の有無・指示事項
管理責任者からの報告				代表者
<b>【取組状況の評価結果】</b>				<b>【環境経営方針】</b>
①環境関連法規制等の遵守状況 令和6年4月1日に確認した結果、遵守されています。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
②問題点の是正処置及び予防処置の状況 ペーパーレス化の奨励により、環境負荷削減の取組を強化しました。				指示事項・コメント 引き続き継続する。
③前回までの代表者の指示事項への対応 昨年度の実績情報を社内共有し、目標の達成に向け自発的な意識改革を促しました。				<b>【実施体制】</b>
				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
				指示事項・コメント 引き続き継続する。
<b>【目標・環境経営計画の達成状況】</b>				<b>【目標・環境経営計画の達成状況】</b>
目標項目	達成率	評価	コメント	変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
電気の削減	85.7	×	一層の取り組みが必要	指示事項・コメント 仙台事務所の開設や書庫の整理に伴い残念ながら目標を大きく下回った項目もあった。しかし、一般廃棄物、水の削減、環境に配慮した設計の提案は社員の日ごろの努力により目標が達成されたものであり、評価したい。
ガソリンの削減	75.1	×	一層の取り組みが必要	
灯油の削減	-	◎	十分達成できた	
ガスの削減	-	◎	十分達成できた	
一般廃棄物の削減	121.9	◎	十分達成できた	
資源ごみの分別と業者回収	48.8	×	一層の取り組みが必要	
水の削減	95.1	○	ある程度達成できた	
環境に配慮した設計の提案	100.0	◎	十分達成できた	
<b>【周囲の変化の状況】</b>				<b>【指示】</b>
①外部からの苦情等の受付状況及び対応結果より 令和5年3月1日～令和6年2月29日の間、外部からの苦情はありませんでした。				変更の必要性: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
②環境関連法規制等の動向他 改訂はありません。				中期目標の達成に向けて、環境配慮の意識を高く保ちながら、社員一丸となって取り組みを進めていくこと。 また、環境に関連したボランティア活動等への参加についても検討すること。
<b>【その他問題点是正】</b>				
				令和6年4月26日 代表取締役 金森 久幸

## 11 その他環境活動の紹介

弊社は、令和3年11月19日に、秋田県SDGsパートナーとして登録されました。環境経営への取り組みなどを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。





豊かな環境づくりのパートナー  
**株式会社 三木設計事務所**

〒010-0933 秋田市川元松丘町2番14号  
 TEL018(862)7331(代) FAX018(823)7508  
 e-mail:master@mikisekkei.co.jp

**北秋田営業所** 〒018-4301  
 住所：秋田県北秋田市米内沢字薬師下23  
 TEL：0186-72-9901 FAX：0186-72-9902

**仙台事務所** 〒981-3131  
 住所：宮城県仙台市泉区七北田字朴木沢93-3-305  
 TEL：022-347-4270 FAX：022-347-4271

**青森事務所** 〒030-0844  
 住所：青森県青森市桂木4丁目6-23  
 TEL：017-821-3487 FAX：017-721-3488

**盛岡事務所** 〒020-0024  
 住所：岩手県盛岡市菜園一丁目3-6-1004  
 TEL：019-681-6430 FAX：019-681-6431